

青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

基本方向	目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	現状値		目標値	増減 (対現状値)	目標 達成率	達成状況及び課題	今後の対応
				R5	R6					
基本方向 1	地域福祉を支える人 づくり	ボランティア登録者数 【単位：人】 ※前計画と同じ	○民生委員・児童委員の活動の促進 ・市HPで民生委員・児童委員についてのページを増やすとともに、広報あおもり3月号で特集記事を掲載し、活動を紹介しました。 ・民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得や資質向上のための研修を実施しました。 研修の開催等 回数 各部会の研修会開催 3回 全体研修会の開催 1回 地区民児協会長研修会の開催 2回 新任民生委員・児童委員研修会の開催 3回 主任児童委員研修会の開催 1回 ○健康づくりリーダーの養成 ・令和6年度は全8回、あおもり健康づくりリーダー育成ゼミを開催（修了者数16名）し、健康づくりや生活習慣病予防の基礎知識を学ぶ教養講座、身体データを測定しあい、データの読み解きを伝える演習プログラムやコミュニケーション演習等を実施しました。	5,244	5,473	5,699	229	96.0%	・令和6年度の「ボランティア登録者数」は、5,473人となり、現状値である令和5年度のボランティア登録者数5,244人と比較して、229人増となりました。 ・令和6年度は、青森市ボランティアセンターにおいて広報誌「ボランティアセンターNEWS」を全4回発行し、市内の小中学校や支所、市民センターへ配置したほか、中学校や高校、青森市民大学、ボイイスカウト等を対象に、ボランティアに関する講座の開催に取り組むとともに、車椅子、視覚障がい者疑似体験等、体験型講座や研修の実施などに取り組みました。 ・目標とする指標が、順調に推移していることから、取組を継続し、引き続き、意識啓発を図っていく必要があります。	目標値の5,699人を目指し、令和7年度も引き続き、ボランティアに関する情報提供や地域における講座・研修等を通じて地域福祉を支える個人や団体の育成・支援に取り組みます。
基本方向 2	地域で支え合う環境 づくり	認知症の人や家族を支 援するチームオレンジ が活動している日常生 活圏域の数 【単位：圏域】 ※高齢者福祉・介護保 険事業計画と同じ ※総合計画と同じ	○認知症総合支援推進事業 ・チームオレンジの活動圏域数 10圏域（R5：7圏域） 【その他の取組】 ○認知症高齢者対策事業 ・認知症ステップアップ講座の開催 開催回数 6回（R5：13回） 参加者数 68人（R5：219人） ・各地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置 配置数 33人（R5：35人） ・認知症カフェ等の開催 開催回数 126回（R5：112回） 参加者数 2,060人（R5：1,684人） ・若年性認知症の人と家族のつどい「ゆるっと会」の開催 開催回数：年4回 内 容：レクリエーションや家族同士の交流（情報交換） 延参加者数：16人	7	10	11	3	90.9%	・令和6年度の「チームオレンジが活動している日常生活圏域数」は、現状値である令和5年度圏域数7圏域と比較して、3圏域増となりました。 ・令和6年度は、地域包括支援センターと連携し、これまで活動がなかった日常生活圏域において、チームオレンジの活動に関する働きかけや認知症フォーラムでの活動の普及に努めました。 ・目標とする指標が、順調に推移していることから、取組を継続するとともに、引き続き、チームオレンジの周知を図っていく必要があります。	目標値の11圏域を目指し、令和7年度は、残り1圏域においてもチームを結成することから、継続的に活動支援を行い、認知症の人や家族を支える支援体制を強化し、地域福祉活動の担い手となる人づくりに取り組みます。
基本方向 2	地域福祉サポーター登録者 数 【単位：人】 ※前計画と同じ ※総合計画と同じ	青森市ボランティアボ イント制度における地 域福祉サポーターの登 録者の数	○青森市ボランティアポイント制度の普及 ・地域福祉の担い手の育成及び確保並びに高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を図るため、「青森市ボランティアポイント制度」を展開しました。 登録者数 活動者数 (1P以上獲得 したかた) ポイント交換 対象者数 (10P 以上のかた) ポイント交換 申請者数 交換申請ポイ ント数合計 1,901 1,069 882 873 24,960	1,943	1,901	2,271	△ 42	83.7%	・令和6年度の「地域福祉サポーター登録者数」は、1,901人となり、現状値である令和5年度の地域福祉サポーター数1,943人と比較して、42人減少となりました。 ・新規登録者よりも登録済の地域福祉サポーターの高齢化による自然減が上回ったため、減少にもつながったと考えられます。 ・目標とする指標は、若干の減少がみられたものの一定の登録者を確保していることから、取組を継続するとともに、関係機関と連携し、周知の場を広げていく必要があります。	目標値の2,271人を目指し、令和7年度も引き続き、「青森市ボランティアポイント制度」の普及のため、制度に関するチラシを、市民センターや支所等に配布するほか、これに加えて、地域包括支援センターへの配布を実施するなど、周知・啓発の強化を図ります。

青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画 令和6年度フォローアップ総括表（指標）

基本方向	目標とする指標	指標の説明	令和6年度の主な取組の内容	現状値		目標値 R10	増減 (対現状値)	目標 達成率	達成状況及び課題	今後の対応	
				R5	R6						
支援が必要な人を支える体制づくり	地域支え合い会議の開催率 【単位：%】 ※総合計画と同じ	多機関の協働により解決すべき事案が発生した際に地域支え合い会議を開催した割合	○包括的な相談体制の強化 ・令和6年11月、「青森市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定しました。 ○高齢者の虐待防止 ・地域包括支援センター、関係機関等との連携を図りながら、相談事業を活用し対応したほか、介護サービス事業者等集団指導において、高齢者虐待防止対策に関する普及啓発を実施しました。 (令和6年度相談・通報件数：131件) ○障がい者の虐待防止と理解促進 ・障がい者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた障がい者の保護などを目的に、「青森市障がい者虐待防止センター」を設置し、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等複数の専門職が障がい者虐待に関する通報、相談、届出等に24時間体制で対応しました。 (令和6年度通報等件数：51件) ○児童虐待の防止 ・多職種の専門職が相談に応じ、関係機関と連携して支援を行ったほか、「青森市要保護児童対策地域協議会」において、関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見、早期対応等、必要な支援を実施しました。 (令和6年度子育て家庭からの相談件数：1,087件)	100	100	100	0	100%	・令和6年度の「地域支え合い会議の開催率」は、会議開催の必要が生じた5地区全てで会議を開催したことから、令和5年度と同値の100%となっています。 ・目標とする指標が、順調に推移していることから、取組を継続するとともに、引き続き、関係機関との連携協力を図る必要があります。	令和7年度も引き続き、複雑化・複合化する福祉課題の解決に向け、より一層の関係機関との連携協力を図ります。	
基本方向3	生活困窮者の就労・增收率 【単位：%】 ※総合計画と同じ	自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となつたかたのうち、就労または增收したかたの割合	○生活困窮者自立支援事業 ・生活困窮者が、その困窮状態から早期に脱却するため、状況に応じた包括的な相談支援を実施し、社会的・経済的な自立の支援に取り組みました。	100	84.4	100	△ 15.6	84.4%	・令和6年度の「生活困窮者の就労・增收率」は、84.4%となり、現状値である令和5年度の100%と比較して、15.6%減少となりました。 ・自立相談支援窓口において、就労支援を行った結果、令和6年度に就労支援対象者となつたかた32名のうち、27名が就労・增收に至りました。残りの5名についても、職業訓練施設やハローワークを利用中であることから、引き続き、関係機関との連携協力を図る必要があります。	令和7年度においても、引き続き自立相談支援窓口において、生活困窮者の就労・增收支援を行います。	
青森市再犯防止推進計画	青森警察署・青森南警察署管内の検挙者のうち再犯者の人数（参考指標） ※新規	青森市を管轄している2つの警察署で検挙された者のうち、再犯者の人数 【単位：人】 ※法務省矯正局提供データより	○重点事項に挙げた5つの項目について取り組みました。 ①国・県・民間団体等との連携による支援体制の整備（関係機関とのネットワーク会議への参加等） ②就労・住居の確保（協力雇用主に対する工事種類別等級決定時の加点措置等） ③保健医療・福祉サービスの利用の促進（福祉ガイドブックの配布等） ④非行防止活動の推進（少年指導委員による少年の非行防止・健全育成） ⑤民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進（“社会を明るくする運動”を通じた理解促進等）	192	174	154	△18	47.3%	・現状値である令和5年度の検挙された再犯者数192人と比較し、18人減少し一定の進捗がみられています。 ・目標とする指標が、順調に推移していることから、関係機関との連携を継続するなど、引き続き、犯罪をした者等の社会復帰に向けた取組を継続する必要があります。	令和7年度においても、引き続き重点事項に挙げた5つの項目に取り組みます。	
基本方向4	地域福祉を推進する基盤強化	福祉館改築館数 【単位：館】 ※新規	老朽化した福祉館（全11館）について、施設機能の集約化や周辺既存施設との複合化等により建て替えた施設の数	○地域福祉活動の拠点となる施設の管理運営 ・地域福祉活動の拠点として地域に活用される、市内に11館ある福祉館の管理運営や、市民に対し、福祉についての関心及び理解を深める場である福祉増進センターや総合福祉センターの管理運営を実施しました。	4	4	6	0	66.7%	・令和6年度の「福祉館改築館数」は、現状値である令和5年度の4館と同値になっています。 ・令和6年度は、9月に滝内福祉館が供用開始となり、地域における活動拠点を整備することで、地域福祉活動を実践できる環境を確保しました。 ・滝内福祉館では、9月の供用開始以降、4,116名の利用者が活動し、ヨガ教室や体力づくり講座の開催のほか地区社協、地区民児協の会合の場として利用されています。 ・目標とする指標に対して、引き続き、地元町会からの意見等を踏まえて、建て替えを進めています。	令和7年度は、地元町会からの意見等を踏まえて、造道福祉館及び桜川福祉館の建て替えを進めています。